

女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による検討会の設置について

国土交通省
海事局船員政策課

1. 設置の目的

内航海運業界においては、船員の高齢化が顕著であり、将来的な船員不足も懸念されているところである。

トラック業界など同様に人不足の業界においては、積極的に女性を受け入れるための環境整備を図っているが、内航業界においては、女性船員の比率は、僅か 2%にとどまっており、必ずしも女性船員の就労が促進されている状況とはなっていない。

一方、船員教育機関に入学する女子学生は毎年一定程度存在していることから、出口となる就労環境を整備していくことは必須と考えられる。

さらに、既に海技資格を取得した女性のうち約 8 割が資格を失効している状況から、このような女性が再び活躍できるような環境を整備していくことも課題である。

については、今後の労働力人口の減少を見据え、まずは、女性の視点により、船員や船員になろうとする者、海運事業者それぞれの立場から課題を整理し、有識者の意見を伺いながら、女性船員の活躍促進に向けた提案をとりまとめることとする。

その上で、女性の視点からとりまとめられた提案を基に、関係者を交え、その実現に向けた具体策を検討するものとする。

2. 会議の取扱い

- ・会議は原則としては公開とするが、自由な意見交換を行うため部分的に非公開とする。
- ・委員又はオブザーバーは、必要に応じて追加することを可能とする。
- ・開催後、会議資料、議事概要は、国土交通省HPにて公表する。
- ・事務局は海事局船員政策課とする。